

令和4年度 第2回 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会

- 1 日 時 令和4年8月25日（木）午前10時～11時30分
- 2 場 所 府中市役所北庁舎3階第1会議室
- 3 出席委員 10名（50音順）
加藤委員、島村委員、武野委員、廣瀬委員、松崎委員、峯委員、村越委員、山本委員、
和田委員、渡邊委員
- 4 欠席委員 5名（50音順）
青柳委員、河西委員、鈴木委員、中山委員、松木委員
- 5 出席職員 17名
柏木福祉保健部長、小森福祉保健部次長(兼)生活福祉課長
＜高齢者支援課＞
金崎高齢者支援課長、小暮高齢者支援課長補佐(兼)地域包括ケア推進係長、
神田地域支援係長、平澤介護予防生活支援担当主査、石堂在宅療養推進担当主査、
長岡高齢者支援課主査、正木事務職員、梶原事務職員
＜介護保険課＞
時田介護保険課長、矢島介護保険課長補佐、小俣資格保険料係長、
小島介護保険制度担当主査、荒木介護サービス係長、石井介護認定係長、
安藤施設担当主査
- 6 傍聴者 0名
- 7 内 容
 - (1) 本日の会議について
 - (2) 次期計画策定のためのアンケート調査について
 - (3) 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る事業の令和3年度実施結果と
令和4年度実施計画について
 - (4) 令和4年度介護保険料の当初賦課及び負担割合証の状況について
 - (5) その他
- 8 配付資料
 - (1) 資料1 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開催予定
 - (2) 資料2-1 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査案
 - (3) 資料2-2 居宅サービス利用者調査案
 - (4) 資料2-3 在宅介護実態調査案

- (5) 資料 2-4 介護保険サービス提供事業者調査案
- (6) 資料 2-5 介護支援専門員調査案
- (7) 資料 2-6 医療機関調査案
- (8) 資料 2-7 居所変更実態調査案
- (9) 資料 2-8① 在宅生活改善調査案（事業所票）
- (10) 資料 2-8② 在宅生活改善調査案（利用者票）
- (11) 資料 2-9① 介護人材実態調査票案（事業所票「施設・居住系、通所系」）
- (12) 資料 2-9② 介護人材実態調査票案（事業所票「訪問系」）
- (13) 資料 2-9③ 介護人材実態調査票案（職員票）
- (14) 資料 3 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る事業の進捗状況（令和 3 年度実施結果・令和 4 年度実施計画）
- (15) 資料 4 令和 4 年度介護保険料の当初賦課及び負担割合証の状況について

9 全文録

○事務局 本日はご多忙のところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまより令和 4 年度第 2 回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会を開催いたします。なお、当初予定しておりました日程を急遽変更しての開催となり大変申し訳ございませんでした。また急な変更にもかかわらず、多くの委員の皆様のご出席を賜り誠にありがとうございます。

早速ですが本日の協議会の出席状況についてご連絡申しあげます。本日は 10 人の委員にご出席いただいておりますので、協議会規則第 4 条第 2 項により会議が有効に成立いたしますことをご報告申しあげます。また本日は傍聴希望の方はいらっしゃいませんので併せてご報告をいたします。

では、以降の進行につきましては会長にお願いさせていただきたいと存じます。会長よろしくお願いたします。

○会長 皆さんおはようございます。お久しぶりですが、コロナが高止まりということで、とりわけ施設関係の皆様には本当に大変だと思います。よろしくお願したいと思います。それではまず前回の議事録の確認をさせていただきたいと思います。事前に委員の皆様にはメールにて送付をされておりますけれども、何か修正点、連絡が事務局にありましたでしょうか。

○事務局 一度目の議事録を送付させてもらった以降、委員の方々から修正の連絡があり、その点を修正いたしまして再度送付をしております。それ以降新たな修正のご連絡はございませんでしたので、今回改めての配付はいたしませんでした。

○会長 一度、包括支援センターの方から修正があったそうです。それを修正して再度送付しましたがけれども、その後意見がないということでございますので、本日この場を持ちまして前回の議事録を採用します。今後事務局において、市のホームページ等で公開する

こととします。続いてお手元の次第に従って議事を進めていきたいと思ひます。

会長 議事（1）の本日の会議について事務局から説明をお願いしたいと思ひます。

○事務局 議題の説明をいたします前に、本日の配布資料のご確認をさせていただきたく存じます。なお、すべて事前にデータでお送りしたものでございます。

まず、資料1「府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開催予定」

次に、資料2-1「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査案」、

続いて、資料2-2「居宅サービス利用者調査案」、

続いて、資料2-3「在宅介護実態調査案」、

続いて、資料2-4「介護保険サービス提供事業者調査案」、

続いて、資料2-5「介護支援専門員調査案」、

続いて、資料2-6「医療機関調査案」、

続いて、資料2-7「居所変更実態調査案」

続いて、資料2-8①「在宅生活改善調査案（事業所票）」

続いて、資料2-8②「在宅生活改善調査案（利用者票）」

続いて、資料2-9①「介護人材実態調査票案（事業所票「施設・居住系、通所系）」

続いて、資料2-9②「介護人材実態調査票案（事業所票「訪問系）」

続いて、資料2-9③「介護人材実態調査票案（職員票）」

続いて、資料3「府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る事業の進捗状況（令和3年度実施結果・令和4年度実施計画）」

最後に、資料4「令和4年度介護保険料の当初賦課及び負担割合証の状況について」でございます。

資料につきましては以上ですが、不足等はございませんでしょうか。

○事務局 それでは議案（1）本日の会議につきましてのご説明をさせていただきます。

○事務局 それでは説明者を代わらせていただきます。本日の会議につきましてお手元の資料1の上段、カラー印刷の令和4年度の予定をご覧ください。

本日の会議の内容ですが、1点目に左側計画推進等協議会という欄の下段にあります第9期計画のスケジュールの「調査票案の確認①」といたしまして、次期計画策定のためのアンケート調査について資料2を用いて説明いたします。

続いて2点目に計画推進等協議会の上段、第8期計画の進行管理といたしまして、令和3年度の事業の進捗報告と令和4年度の進行計画について説明をいたします。

3点目に令和4年度介護保険料の当初負担及び負担割合証の状況について報告いたします。

最後4点目にその他といたしまして、次回協議会の開催についてご案内いたします。また本日は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、円滑に議事を進行していただきたいと存じます。つきましては各資料の説明も部分的に省略いたしますことにご理解ご協力いただきますようお願いいたします。議事（1）の説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。次期計画策定のためのアンケート調査について、それから第8期の計画の進捗状況の確認、ほかに介護保険料の当初の負担割合、その状況について、この3点でございます。これに対して何か意見等ございますでしょうか。なければ次に進めさせていただきたいと思えます。

議事(2)の次期計画策定のためのアンケート調査について事務局から説明をお願いいたします。かなりの量がございます。その辺を含めて確認をさせていただきたいと思えます。

○事務局 それでは議事(2)次期計画策定のためのアンケート調査について、資料2-1から資料2-9③に基づき説明いたします。

まず資料2-1「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査案」から資料2-6「医療機関調査案」までは、令和元年に行った前回調査を基本としています。その資料以降、資料2-7「居所変更実態調査案」から資料2-9③「介護人材実態調査票案(職員票)」までは今回新たに追加予定の調査となっております。それでは各調査の概要を一つずつ説明させていただきます。

まず資料2-1「介護予防日常生活圏域ニーズ調査案」ですが、この調査の対象者は、65歳以上の市民で、認定を受けていない約2,600人、65歳以上の市民で、要支援1・2の認定者約1,000人を対象としています。前回の調査からの変更点につきましてはお手元の資料、グレーの網掛けをしている項目となっております。こちらの変更点につきましてご案内させていただきます。

変更点の1つ目といたしまして、2ページの新型コロナウイルスに関する設問、2つ目として3ページの認知症に関する設問。3つ目が5ページにございますパソコン、スマートフォンの保有に関する設問。4つ目、同じく5ページの「人生の最後をどう過ごしたいか」を問う設問。6つ目は6ページの、成年後見制度に関する設問を新たに追加しております。なお、こちらの調査につきましては厚生労働省から8月の月上旬に示された調査必須項目を含んで、調査票を構成しております。厚生労働省から示された内容は前回と変更はございませんでした。

続きまして資料2-2「居宅サービス利用者調査案」でございます。こちらは前回、要支援・要介護認定者調査として実施したのものから、施設の入所者、およびサービスの未利用者に向けての調査は不要と判断し、調査対象から除外したため、調査の名称を変更しました。居宅サービス利用者に向けての調査につきまして、現在の状況やニーズを把握するために継続させていただき、約1,800人を調査の対象として想定しております。前回からの変更点につきましては同じくグレーの網掛けの場所となっております。

一つ目、2ページ上段の「自宅で生活しながら利用するサービス」の設問に対して、看護小規模多機能型居宅介護の選択肢を追加した点、同じく2ページ下段の入所・申し込みをした施設の種類に関する設問の新設。3ページの新型コロナウイルスに関する設問の新設。4ページの「人生の最後をどう過ごしたいか」ということを問う設問。次は5ページの新型コロナウイルスに関する3つの設問の新設でございます。

次に資料2-3「在宅介護実態調査案」ですが、こちらは厚生労働省より実施が求められている調査であり、その実施方法は認定調査員による聞き取り調査となっております。

こちらにつきましても、8月上旬に厚労省から調査票が公表されましたので、この厚労省の示した内容の通り変更を加えず、そのまま実施することを考えております。対象につきましては、市内の在宅で生活している要支援・要介護の認定者のうち、9月以降に更新申請・部分変更申請に伴う、認定調査を受ける人とし、数としましては650件程度の回収を目標としています。こちらは認定調査と合わせて行うため、ほかの調査と合わせて9月から1月にかけて実施していきたいと思っております。

次に、資料2-4「介護保険サービス提供事業者調査案」ですが、この調査の対象は市内で介護予防・居宅介護サービス・施設サービスを提供している約300の事業所です。前回からの変更点につきましては、8ページの上段2つの設問に、看護小規模多機能型居宅介護の選択肢を追加した点。10ページの下段、不足しているサービス、今後必要になりそうなサービスに関する設問の新設。3ページに参りまして職員の過不足・退職者に対する2つの設問の新設。4ページのサービス向上のために職員に受けさせたい研修の設問の新設。同じく4ページ下段にある、全国の医療介護の現場で利用されている、地域包括ケア、多職種連携のためのコミュニケーションツールであります、MCSに関する2つの質問の新設。5ページの新型コロナウイルスに関する質問の回答を自由記述かつ選択肢に変更した点。6ページに新型コロナウイルスに関する質問を新設した点でございます。

続きまして資料2-5「介護支援専門員調査案」でございます。こちらの対象といたしましては、市内の居宅支援介護事業所に在籍しております、ケアマネジャーさん200人を対象と考えております。前回からの変更点は、1ページのケアプラン作成に関する質問の新設。2ページの中段にありますインフォーマルサービスに関する設問の新設。その下、サービス提供事業者に関する情報収集の手段の設問に、特に行っていないという選択肢を追加する点と、特に行っていないと回答した場合の理由について記述式で新設した点。同じく2ページ下段の設問の新型コロナウイルスの感染状況という選択肢を追加した点。3ページの中段、設問をバックベッドという言葉に変更した点。同じく3ページ下段にオンラインという選択肢を追加した点。および先ほど申し上げましたMCSに関する2つの設問を新設しています。

次に資料2-6「医療機関調査案」でございます。こちらの対象といたしましては、市内の病院・診療所・歯科診療所・薬局・訪問看護ステーションの約470か所です。前回からの変更点は、1ページ中段のMCSに関する2つの設問の新設です。3ページ下段に参りまして、在宅医療の実施状況に関する2つの設問の新設。4ページに参りまして、患者本人とケアマネジャーの情報共有に関する設問の新設となっております。

続きまして、今回から新たに追加する調査の説明となります。なお、すべて国が示したものであり、地域の支援に応じて各保険者で必要な調査・設問等選択して実施するものとされています。資料2-7「居所変更実態調査案」ですが、こちらの対象は施設・居住系サービスの事業所約30か所を想定しております。内容といたしましては、過去一年間で施設・居住系サービスから居所を変更した方の人数、その理由などを把握するものとなっております。続きまして資料2「在宅生活改善調査案」ですが、こちらは2-8①の事業所表と2-8②利用者表の2種類がございます。こちらの調査の対象といたしましては、居宅介護支援事業所約60か所を対象と考えております。こちらの調査の内容といたしましては、現在自宅等にお住まいの方で、現在のサービス利用では生活の維持が難しくなってい

る方の人数、維持が難しくなっている理由、生活の改善のために必要な支援・サービスなどを把握するための調査となっております。

最後に資料2-9「介護人材実態調査(案)」ですが、2-9①の施設居住系・通所系の事業所表と、2-9②の訪問系の事業所表。また、2-9③の職員表の3種類がございます。こちらの調査の対象は、事業所約300か所と職員表に関しましては、訪問サービス・訪問介護を行う介護職員を想定しております。内容は、介護人材の性別・年齢構成、資格保有状況、過去1年間の採用・離職の状況、訪問介護サービスにおけるサービス提供の実態等を把握するための調査となっております。こちらの新しく追加しました3つの調査につきましては、前述した令和元年から継続している調査と対象となる事業者が重なる場合がございますので、可能な限りその内容をまとめて極力回答への負担を減らすようにして参りたいと考えております。

資料の説明は以上でございます。なお、今回ご提示いたしました調査票の(案)につきましましては、事務局として検討したものとなりますが、本日委員の皆さまよりご意見を頂戴し、実際の調査表に整えた上で、第3回の協議会に最終案としてご提示します。また、在宅介護実態調査を除きまして、郵送と合わせてWEBの回答も併用することといたします。それではよろしくご協力くださいますようお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。ただいま事務局から次期計画策定のためのアンケート調査について説明をしていただきました。なお、各調査表において時点の修正漏れや旧事業名が残っているようですので、事務局において次回までに精査するようお願いしたいと思います。それではご意見・ご質問いただきたいと思います。何かございますか。2-1~2-6までは前回行った実態調査にプラスアルファが入っているということです。それから、2-7~9までは新しいものが書かれているという流れになっております。

○委員 全体に関する質問ですが、これは利用者全員に配るのですか。それと字が小さいのですが、このままで配るのですか。見にくいと思います。

細かい質問になると、最初の家族構成のところの、子のみと同居、介護者及び子のみと同居している場合を含むというのは意味が分かりません。それから問3の選択肢の2、介護介助が必要だが現在は受けていないに対し、その下の問では「主にどなたの介護・介助を受けていますか」となっていますが、矛盾しているような気がします。

それから認知症についての質問ですが、問37の「あなたが認知症に対してどのようなイメージをもっていますか」というところで、認知症になってもできないことを自ら工夫して補いながら今まで暮らしてきた地域で今までどおり生活できるという選択肢の1と、認知症になっても医療・介護のサポートを利用しながら今まで暮らしてきた地域で生活していけるという選択肢の2がありますが、どちらか一方ではなく両方ともという人もいます。その点について質問させてください。

問38の「あなたは認知症についてどのようなことを知っていますか」の選択肢2の「認知症の症状には、記憶障害や時間場所がわからなくなるなどの共通な症状と、妄想・幻覚・徘徊などの個人差がある症状がある」とありますが、これは並列しているように感じますが、前者は脳のダメージからくる直接的な症状で、後者はその後の感情とか環境からくる

二次的な症状なので、書き方を改めた方がいいと思いました。また、徘徊という言葉は今あまり使わない方向に来ていると思います。あてもなく歩くわけではなくて、本人が目的をもって歩き出すけども途中でわからなくなるということです。徘徊という言葉は使われなくなりつつあるのでこれはあまり使わないほうが良いと思います。選択肢3は、認知症の抑制には食生活や生活習慣などで改善の効果があるというのは、認知症に限らず生活全般に言えることで、特に認知症に限っていえることではないのではないかと思います。

○会長 先ほどの質問で、事務局お願いしたいと思います。

○事務局 市民向けの調査の対象についてのご質問ですが、対象者は市民の方全員ではなく、調査の種類ごとに人数を設定して抽出しています。例えば「介護予防日常生活圏域ニーズ調査案」につきましては、「認定を受けていない65歳以上の方を2,600名。要支援1・2の認定を受けている方を1,000名の合計3,600名を設定しています。

また対象者の選別につきましては無作為抽出にはなりますが、各地域から万遍なく対象者が選定されるようにして参ります。調査表の文字の大きさでございしますが、こちらは実際に市民の方にお渡しするものとは形式が異なる資料です。実際のものは、調査表の形にまとめて、きちんとわかりやすい文字の大きさでわかりやすい表現になるように作成をいたします。

続いて資料2-1の家族構成のところについてですが、選択肢の4につきましては配偶者に加え実子がいる世帯について選択していただくもの、その下の選択肢の5につきましては配偶者と実子以外に、例えば甥・姪や兄弟などとの同居があるかというのを分けるために選択肢として設定しています。

続いて問3「主にどなたの介護・介助を受けていますか」というものですが、ご指摘のとおり問3の選択肢2は「現在は受けていないという」選択肢ですので、それに対して問3-1の設問には矛盾があります。このあたりには精査して選択肢を修正をしていきたいと思えます。

続いて3ページ目の問37の選択肢1と2の違いでございしますが、「いままで暮らした地域で生活していける」の1は自らの工夫で補いながら、2では医療・介護などの多様なサポートを利用しながらという点で、差別化をしております。

続いて問38の設問で、内容を分けたほうが良いのではないかと徘徊という言葉は今あまり使わないという部分につきましては、いただいた意見を踏まえて文言の修正、選択肢の整理等をして参りたいと考えています。

○委員 先ほどの問37ですが、1つしか選べないようになっていますが、1も2もという人もいらっしゃると思うのですが。

○事務局 こちらは明確にこの選択肢のみに分けられない方もいらっしゃると思いますが、最も近いと思うものをお答えくださいとしておりまして、その中で最も当てはまるものをひとつ選択していただくようにしております。

○委員 1と2を分けた理由は何ですか。

○事務局 1と2を分けた理由は、ご自身の力・工夫で生活ができるかという点と、ひとりだけではなくて、医療・介護などの他者・公共サービスなどのサポートを利用しながら、生活をするといった点を区別して集計をしていきたいと考えて、選択肢を分けています。

○会長 確認をしたいのですが、各調査の項目の人数の根拠を示していただければありがたいです。

○事務局 各調査の対象者数の根拠ですが、市民の方を対象としている調査につきましては前回の調査対象者数と同様の人数ということです。そのほかの事業所や医療機関等を対象とした調査につきましては実際に府中市に所在している事業所の数等をもとに対象者を設定しています。

○会長 問題は、何人調査をすると、有効かということをご提案していただけると一番分かりやすくて良いのですが、母数がわからないので、その辺について次回までに用意していただければありがたいと思います。そのほか何かございますか。

○委員 全般的に前回もこのアンケートを行ったということなので、どうかなと思うのですが、男女のところ、今は恐らく男性・女性・その他。その他が良いかどうかはわからないのですが、該当しないとかという項目を設けるといことになるかだと思います。

○会長 事務局、その辺はどうでしょうか。

○事務局 前回の調査までは集計をする関係上戸籍上の性別を問うような設問として設けていましたが、社会事情・世間の考え方等も変わってきていますので、その他という選択肢を設けられるかどうか、検討して参りたいと思います。

○委員 ありがとうございます。できるだけ選択肢、3つという方向性で今は行っていると思いますので、ご検討の方よろしくをお願いします。

○委員 主な介護者の状況を聞くところがありますが、今はヤングケアラーが問題になっていて、学業への影響や、学生が洗い出せないようになっているので、その辺りも学生や学業への影響が洗い出せるような項目にさせていただけたらと思います。

○会長 ありがとうございます。その辺りについて事務局からお願いしたいと思います。

○事務局 ご意見ありがとうございます。ヤングケアラーにつきましては昨今の課題として大きく出ていますので、この辺りの状況が把握できるような内容として選択肢を検討したいと思います。

○会長 ぜひ、その辺についてはお願いしたいと思います。その他何かございますか。

○委員 調査表④の3ページ「サービスの質の向上と人材の確保について取組をお尋ねします。」というところで、網掛けの部分が同じ設問がされてると思いますので確認していただけたらと思います。

資料2-7～2-9で、メールでやりとりしながら特別養護老人ホームでは、施設調査書というものを毎年出さなければならないです。他の事業所もあるのかわかりませんが、かなり作業量があって、その時の従業員数と常勤・非常勤の割合と施設の入所はどこから入所されたのか、退所はどこへ退所されたのか、永眠されたのかというものを毎年出すのですが、同じ作業をまたやるようになっていきます。うまく活用ができるならそちらを見ていただいて、非常に事業所責任者であったり施設長さんであったりとか、その責任者さんが、今はだいぶ手書きでやるようなことはなくなってきましたが、毎年同じ調査がされているので、そこは参考にできないのかというのが率直な意見です。かなり作業量がありますので、数時間で終わるような作業ではありませんので、その辺は検討していただけたらと思います。

それから「介護人材実態調査表」というところは、私の中では、質問は何に紐づくもので何を目的にしているのかということです。今回これを新しく調査を行うということで、最終的に情報を得て、どこにもっていくのかというところは興味があるところです。またこのアンケートは3年に一度やっているので、比較評価は3年後待たないと結果が出ないので、府中市で介護員として働く方、看護師として働く方がたくさん増えたのか増えてないのかというのが3年後になるので、その意味合いがあるのかが、介護人材の確保ということで離職率なのか、新しい職員を府中市に呼び込むのか、何を目的にこれを行うのかを教えていただければと思います。

○会長 ありがとうございます。事務局、お願いします。

○事務局 まず1つ目の調査表④の選択肢につきましてはご指摘の通り、同じ内容を記載しておりました。申し訳ございません。

続いて資料2-7の居所変更実態調査案につきましては、こちらといたしましてもご回答いただく方の負担をできるだけ減らす中で実施をして参りたいと考えていますので、お話をいただいた施設調査の活用等含めて別に数字が取れるものにつきましては除外するなど検討して参りたいと思います。

続いて介護人材調査の目的についてでございますが、こちらは介護職従事者の確保というところが全国的にも問題になっておりますが、府中市でもそういう課題があると捉えております。それについて市としての方向を検討していくにあたって、実態を把握する目的で行うものでございます。3年に1回の調査になるのはご指摘のとおりですが、定例的に数値を把握して比較をするという作業ができることは非常に大きな意味があると捉えていますので、比較をするために数字を取っているということです。

○委員 前回のアンケートもそうですけれど、課題の細かい項目のところにも入っていく

と思いますが、非常に気になっていた介護人材の確保というところは、今一つ実感としては職員さんは満たないというのは、私が施設長をやって8年になりますが、満ちたことはないです。一度も満たないです。たぶん看護師さんも同じだと思いますけれども、看護職員さんを確保するのに120～130万、介護員さんを確保するのに100万、紹介派遣料が。そんなところで現状やっている中で、介護人材の確保を府中市、各施設手を取り合って、やっていかないと新しい建物を建てても埋まらないのは見えているので、そこは本当にやっていかなければいけないのではないかと。

研修制度を設けたところで職員が増えた実態も今のところないですので、なんとかここを踏み込んでやる必要があると思っています。アンケートはうまく活かせるのであればやるべきだと思います。実態を把握していただいて、どこの施設さんも定員ぎりぎりで行っているという実態がわかるでしょうから、それに対して具体的に施策を打つという意味では必要かと私は思っています。

○会長 ありがとうございます。この後、進捗状況の中に出てくるかと思いますが、いずれにしても3年に1回ずつ実態調査をやるということですが、かなり世の中が早く回っているので3年に1回でいいのかという問題があります。それと同時にこういう調査をやったら必ずフィードバックして、問題に対しての対処をきちんとしないと、調査をやって終わりましたというそれだけではだめなのでしっかりと考えて頂きたいと思います。その他何かございますか。

○委員 資料2-1の間6にパソコンやスマホを持っていますかという所有状況に関する設問はすごく良いと思います。さらに設問を追加するのは心苦しいですが、この中でどれから情報を取っているのかというのを可能であれば取っていただければ良いと思います。パソコン・スマホ・タブレットどれで情報を取っているのかによって、情報発信の仕方であるとか何かの申し込み方法の認知度も変わってくると思うので、もう少し踏み込んで実際に申し込みで使っているデバイスは何かという項目があれば良いと思います。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 ご意見ありがとうございます。情報を入手する手段につきましても、検討して参りたいと考えております。

○会長 よろしく申し上げます。その他何かありますか。

○委員 スマホやタブレットを使って何をしているか、という項目もあれば良いと思いました。単に電話としてだけ使っている人もいれば、本当に使いこなしているいろいろなオンラインの申し込みをするような人もいれば、LINEで家族と話すことに使っている人もいると思うので、何かの形でその使い方が見えたら良いと思いました。

○会長 その辺も加味してよろしくお願ひしたいと思ひます。その他何か、ぜひこの辺だ

け確認しておきたいということは。

○委員 アンケートをするときにさきほどWEB版もあると見やすいと出ましたが、大体何分くらいかかるのかを冒頭を書いておいていただけると最後までめげずに回答していただけたらと思うので、お願いします。

○会長 その辺を含めて考えていただければと思います。また後で戻ってきて、まとめて質問させていただければありがたいと思います。

それでは議事（3）府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る事業の令和3年度実施結果と令和4年度実施計画について事務局より説明をお願いしたいと思います。

○事務局 それでは議事（3）府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る事業の令和3年度実施結果と令和4年度実施計画について資料3を用いましてご説明いたします。資料3をご覧ください。こちらの進行管理表は各事業の内容を評価、方向性などを示しておりまして、評価は表紙にあります通り、◎、○、△、×の4段階で表示しております。感染症の拡大防止のために、会議時間を短縮する必要があることから、計画の中の4つの基本目標の中から特にポイントとなる事業をそれぞれ一つずつご説明いたします。また事前にデータを送付させていただいた内容から修正があったものが何点かございますのでそちらにつきましてもあわせてご報告をいたします。

9ページをご覧ください。基本目標1「心と体がいきいきとしている」でございしますが、事業番号の17「介護予防推進センターにおける介護予防事業やセンター機能の強化」について新型コロナウイルスの影響により定員の制限等があったことから利用者数が目標に達していないものもございしますが、各種の教室・講座等を実施し市民の健康づくりに期するとともに高齢者自身をボランティアとして育成し、運営に活用することで高齢者の役割づくり、生きがいを推進する等、介護予防の拠点としての役割を十分に果たしていたため評価は○といたしました。

続いて19ページ、事業番号37「生活支援ヘルパー派遣・日常生活用具の貸与等」につきまして、修正箇所の報告です。事前に送付した資料では評価を◎としておりましたが、実績値等を勘案し○に修正いたしました。

続いて22ページ、事業番号41「在宅療養に関わる専門職の相互理解」について修正箇所のご報告です。事前に送付した資料では改善点・今後の方向性などの欄が未記入となっておりますが、こちらについて追記させていただきました。

続いて23ページ、基本目標2「住み慣れた地域で暮らしている」という目標につきまして、⑩の在宅療養環境の整備・充実について、事業番号42「市民への普及啓発」につきまして在宅療養ハンドブックの改定を行い、市民がより理解しやすい内容にするとともに、新型コロナウイルス感染症拡大のために中止した講演会の代替として、当初予定になかった普及啓発動画を作成し市のホームページで公開し市民のみなさまから高い評価をいただく等、十分な啓発を図ることができたため評価を○といたしました。

続いて24ページ、事業番号44「在宅療養相談窓口の充実」につきまして修正箇所のご報告です。事前に送付した資料では評価を◎としておりましたが、実情を勘案し、○に修

正しました。また改善等・改善後の方向性なども鑑み、未記入だったものを追記させていただきました。また事業番号45「在宅療養を24時間支える体制づくり」及び事業番号46「バックベッドの整備」につきましても改善点・今後の方向性等の欄が未記入でしたが追加させていただきました。

続いて26ページ、事業番号50「緊急時のショートステイの確保」につきまして、修正箇所の報告です。事前に送付した資料では実行欄は利用実績のみ記載しておりましたが、ショートステイ先の施設につきましても追記させていただきました。

続いて27ページ、基本目標の3「安心して暮らしている」でございますが、その中から事業番号51「地域での多様な相談体制の整備」につきまして、市役所での福祉相談の受付件数が延べ4,255件。地域包括支援センターでの相談受付件数が延べ47,745件であり、ともに前年度よりも増加いたしました。このことから、相談窓口としての周知がさらに進んでいると考え評価を○としました。なお、相談内容が徐々に複雑・困難化するとともに、件数も増加しているため、今後も職員能力向上を図って参りたいと思います。

続いて30ページ、事業番号57「老い支度事業」につきまして、修正箇所のご報告です。事前に送付した資料を表記した点、実行の欄を添削した点と改善点・今後の方向性等の欄が未記入でしたので追記をいたしました。

続いて36ページ、事業番号67「認知症予防の意識向上のための普及啓発」につきまして修正箇所のご報告です。事前に送付した資料では評価を△としていましたが、新型コロナウイルスの影響により、開催が困難な状況でしたがケアマネジャーを対象としたオンライン研修を実施し、間接的ではございますが、高齢者への普及啓発を図ることができたため、○に修正いたしました。

続いて43ページ、基本目標4にあります、「必要な対応保険サービスを適切に利用できる」に関しての事業説明です。事業番号78「介護給付の適正化」につきまして委託先で実施した要介護認定の調査表が4,500件。専門職員による住宅改修申請の審査を553件行うなど、適切な要介護認定と、適切なサービス提供に努めることができたため、○といたしました。なお今後は、医療機構や集団点検等の点検により、より積極的に取り組んで参ります。計画の進捗状況についての説明は以上です。よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。今事務局から説明がございました。進捗状況を含めて、修正点もございます。何か質問はございますでしょうか。

○委員 事業番号42の動画をホームページ上で公開して、市民から高い評価を得たということで○とお話しされましたが、高い評価というのは数字でいうとどのような感じですか。

○事務局 市民の方からの評価ですが、数字として把握できていないものではないですが、市役所にお越しいただいた方とか多くの方からご意見をいただいたというところで、高い評価を得られたと認識をしています。

○委員 だとしたら、自己評価が甘すぎる感じがします。

○会長 ぜひ事務局の方で検討してみてください。その他何かございますか。

○委員 前回から、計画を立てるのであれば、数値化ができるものであれば数値化をということで、このような計画書が立てられて、私はわかりやすいと思いますが、今、峯先生がおっしゃったところもあります。全体的に新型コロナがあったという理由でほぼ数字が未達でうまくいってない。数字だけを見ると。それは新型コロナがあってやむをえないので○として、計画通り行っているという評価でよろしいのでしょうか。専門の分野ではありませんが、第5波になって全数把握もしない中で活動はどんどんやっていくというふうになっていると思うのですが、そうすると数字が達成できなかったところは、計画通りにいっていないという評価になりますし、全体的に厳しい中でやれているとは思いますが、○なのか△なのかというところはきちんと判断してやってもいいかと思います。全体的には昨年度は仕方がないということではよろしいのでしょうか。

○会長 事務局お願いします。

○事務局 評価の部分でございますが、確かに委員のおっしゃる通り、昨年度も新型コロナの影響により予定していたものが実施できないことが多かったです。しかしながらオンラインの活用であったり、代替の方法による対応などにより、数値目標で挙げていなかった部分で効果を上げられているもありますので、事業ごとに鑑みて判断をして、目標が達成できたと考えるものについては○、達成できていないものについては△という評価をつけたという認識をしています。

○委員 あくまでも目標値なのでそこに向かってしっかりやっていくことは、目標値としては良いと思います。到達できる目標値は当然で、そういうことで計画を立てないと思うので、あくまでも目標値、推測。やってみただけ、そこは違っていたということで、次年度目標値を変えるということはあると思います。そこはしっかり見ていかないとできた・できないというそこだけで一喜一憂していると違う方向にいつてしまうのではないかと感じますので。

○会長 ありがとうございます。きちんとエビデンス、根拠を作っておかないと良かった・悪かったで終わってしまいますので、その辺だけしっかりしておいていただければと思います。何かありますか。

○委員 24ページ、事業番号45の「在宅療養を24時間支える体制づくり」のところの、バックアップ登録員というのは、実質どれぐらいいらっしゃるのか、あとどの程度24時間体制でも、構築するとなっていますが、どれぐらいの実績があったのかというところを確認をしたいと思います。

それから32ページ、事業番号59「福祉サービス事業者等との災害時の連携」ですが、コロナ禍というところもあって令和元年度の実績でも福祉避難所についての検討会を開催して、1回やっただけで、それ以降、前回去年だったか、一昨年も話はしていたのですが、それ以降福祉避難所の開設についての検討は設けられていらっしゃるのか、早めに対応していただきたいと私もお伝えしたと思っています。実質、どうなっているのか確認をしたいです。

○会長 事務局、2点質問がございます。お願いしたいと思います。

○事務局 事業番号45「在宅療養を24時間支える体制づくり」の質問について回答させていただきます。バックアップ登録員についてですが、医師会のほうに補助を出している医師会の方の事業になりますが、バックアップ登録員は11名もしくは14名だったと思います。また実績につきましては、主治医、副主治医ということで、かかりつけの先生がお休みの土日・夜間の体制のときに、副主治医の先生が代わりに患者さんからのSOSを包括支援センター等を通して、把握して対応するという事業になりますが、実際の実績としましては令和3年度は4件だったと思います。これについて、相談件数としてはもう少し上がっていたと思いますが患者さんの数としてはそのようなところです。

○事務局 事業番号59「福祉サービス事業者等との災害時の連携」について、お答えいたします。福祉事業所との検討会につきましては令和3年度以降は行なっていませんが、この検討会につきましては必要性を十分認識しておりまして、令和3年度におきましては福祉避難所とは異なりますが、新たに実行の部分に記載がありますとおり、介護付き有料老人ホーム1施設と災害時における老人福祉施設等との使用に関する協定を締結したところでございます。今年度につきましてもこの9月に新たに特別養護老人ホームが開設するところがございますので、その施設と協定の締結に向けた打ち合わせ等を経まして、締結を予定しているところでございます。

○委員 事業番号45は新規のものなので、4件というのも実際に土日の診療とかも機能していればその程度のものなのか、逆に使い辛いという部分があつての4件なのかというところは、改善点なのかと思います。補助事業ということで医師会に委託をしてらっしゃるということですので、しっかり使いやすいように利用していただければと思います。

事業番号59については9月にできる新しい特養との締結をされるということで、それ自体はやはり大事なことかと思えます。ただ実際、令和元年の時の話でも、うちの施設も締結はしていますが、実質福祉避難所として機能するかという部分についてはどうやるのかという感じで、市役所の方がいらっしゃるようになっていますが、そのような状況で本当に機能するのかというものです。実際的には機能しないということが正直なところなので、新たに協定を締結することは大事だと思えますが、中身についてしっかり運用できるように、検討をいち早くお願いしたいと思えます。

○会長 ありがとうございます。その辺について事務局いかがでしょうか。協定を結ん

ただのだけ実際運用できなかったということでは済みませんので、その辺についてお願いします。

○事務局 ただ今の福祉避難所に関わるご質問ですが、なかなか中身が伴っていないというところは実際にあるかと思えます。協定は締結したけれどというところで終わらせてはいけないと思っておりますので、中身についてこれも介護施設だけではなくて、障がいの施設も含めて、防災担当の部署も含めながら、協議していかなければいけないと思えますので、そういったかたちで協議は進めていきたいと思っております。

○委員 質問に関しましては令和3年度の評価に関することと、先ほどありましたアンケート調査に関するところになります。特に9期に向けての今回のアンケート調査でございますが、その中で新たな設問をいろいろなところを出していただいて、一番は8期に向けてのところではコロナの状況というものが長くあったところを今回の調査に関してはその中で新設した設問の中心がコロナであるというところですか。先ほどもありました設問の根拠と目的があると思えますが、それをどうやって捉えていくかということが大切だと思います。

これを受けて9期の計画がなされると思えますが、ただ今のコロナの現状となると、現在このような状況になっているところで、先ほどもあったように、令和3年の評価の中でもコロナの影響で、こう計画したけれども、このくらいが評価として妥当だろうという見解がありながら、コロナの状況を加味しないと評価ができない状況を含めて、その中で完全に事業が進められているかというところをもう少し細かく実態を把握していただくことが必要だと思います。

その中ですでに令和4年の事業が開始されていますが、今回9期に向けてのアンケート調査で出てきた意見を踏まえながら、令和4年の後半期、また令和5年に向けての目標設定も実施方法も、もう一度ある程度見直す必要があるものであれば、そのように進めていただくのが市民にとってはわかりやすいものになるのではと思えますがそこについてはいかがでしょうか。

○会長 大体令和4年、5年横並びで計画が書いてありますが、状態によっては変わるだろうと思えますが、その辺についてお願いします。

○事務局 コロナの現状がございまして、収束する見込みも立っていない中でございますので、各事業ともに、今年度下半期、または来年度以降に向けて今おっしゃられたようなことを把握しまして、必要なものについては目標値の修正等も含めて検討していきたいと考えております。また修正したものについては、協議会のほうで報告ができるようにしたいと思えます。

○会長 ありがとうございます。その他なにかございますか。

○委員 イベントとか講座とか交流会に市の方はどれくらい参加しているのでしょうか、

実際に参加してみてもの評価かどうか、お願いします。

○事務局 実施しているイベントや講座、講演の市の職員の参加状況でございますが、事業によって市の職員が直接運営しているもの、または委託・補助をして実施しているものがございまして数については、集計していないのでお答えすることができないところです。直接会場には行っていないものは委託して実施している状況ですので実態については他団体を通じて把握しているところでございます。

○委員 お忙しいとは思いますが、委託して実施したものでも、できるだけ現場を見ていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○会長 そのほか何か。

○委員 今のご意見と関連しますが事業番号9「健康推進」というところで、健康習慣事業と薬のなんでも相談事業がコロナで中止となっております。行動制限がなくなってきましたがなかなかコロナの状況が厳しい中で、今後再開する考えはあるのでしょうか。

○事務局 事業番号9につきましては、この事業の担当課が本日出席をしていないため今後の展望について、この場でお答することができませんので、担当課に確認いたしまして、なんらかの形で報告をできるようにして参りたいと思えます。

○委員 ここにあることとは少し違うかもしれませんが、昨今老老介護で自分が疲れてしまって介護をしている人を殺害してしまうとか、子どもさんをネグレクトして殺されてしまうとかいうニュースが出ていますが、これはもし介護を必要としているその方の把握とかは全部市ではできているのかそれともできていないのか、できていながらそこに介護の人を送って少しでもその介護している人をサポートして少し休ませてあげることでもできるような気がします、私は介護を実際やっていないのでどれほどの仕事量があつて疲れてというのがわからないので、そこのところを聞きたいと思えます。

○事務局 高齢者同士の老老介護でございますが、委員がご指摘のとおり、高齢者同士の介護を行うということは、介護者の精神的にも体力的にも大変な状況でございますので、府中市としてもいろいろなところに聞き取り調査をしているところでございます。例えば令和元年になりますけども、府中市が実際に調査を行ったときの要支援だとか要介護だとか介護が必要な人を介護している方が75歳以上となっているというような状況は府中市では2割を超えているという現状でございます。

こうした現状を受けまして府中市では介護者が高齢者であっても、ヤングケアラーの問題もございまして、高齢者であれば具体的なサービス免除はありませんが、各種サービスを地域包括支援センターや府中市、後は家に取り付けるいろいろなサービスがございましてそういうものを利用しつつ、それからお子さんが介護をすることについては、介護

にあたっているお子さん自身を救っていかなければならないので、子育て部門と連携をして介護負担の軽減と実際に介護が必要な人の支援を行っているところでございまして、行政としては把握しているところです。

○会長 このような問題はどこも把握できていなくて、だからこういう問題が起きているというのが実態だと思います。システム的には緊急警報システムとかいろいろなものがあるが、そういう谷間に置かれている人をどういうふうにシステム化していくかというのが我々も含めた課題だと思っているのです。そういう面では是非もう一度洗い直しをしていただいて、是非そういう家庭があった場合にはそれなりの支援を心がけていただきたいと思います。何かございますか。

○委員 今の話の続きですが、こちらのところでは介護というところで高齢者に限っていますが、精神疾患のある方とかの調査も別途行われていると思いますが、それと高齢者の中でも精神疾患を持っている方ということで、複合的なところがあると思うので、その辺の調査をそれぞれやっているのかどうかということと、その調査を終えた後、突き合わせ等も行っているのかどうかという点についても説明していただけるとみんな安心かなと思いました。

○会長 事務局いかがでしょうか。その辺のところやっているのかやっていないのか補填をお願いします。

○事務局 精神疾患のある方等の調査については障がい者福祉の部門で行っているもので、それについて個人情報の問題もありますので、すべての方について突き合わせができていない状況ではありますが、問題を抱えている、困っているという情報が高齢部門・障がい部門、その他の部門のいずれかに入った場合には連携をして、必要な方については情報を共有して共に対応を検討しているところでございます。

○会長 よろしいですか。その他なにか、全体を含めて内容について質問はございますか。なければ次の議題が終わった後に総括で皆さんにお聞きしたいと思いますけれども、令和4年度介護保険料の当初賦課及び負担割合証の状況についてお伺いをしたいと思います。

○事務局 それでは令和4年度介護保険料の当初賦課及び負担割合証の状況についてご説明いたします。資料4をご覧ください。

初めに1の令和4年度介護保険料の当初賦課の状況につきましては介護保険料納入通知書を7月12日火曜日に発送いたしました。が、(1)の発送件数は65歳以上の第一号被保険者が対象で、特別徴収53,219件、普通徴収5,542件、合計58,761件となっております。

(2)の賦課状況は、被保険者は前年度比418人、0.7%の増で、賦課額は特別徴収37億4934万4900円。普通徴収3億6212万1200円。総額41億1146万6100円となっております。被保険者の増加により前年度比4815万6700円、

1. 2%の増となっております。

(3)の段階別賦課状況は、第1段階から2年の第16段階まで記載の通りでございます。なお令和3年度から令和5年度における介護保険料基準枠となる第5段階の保険料は年間で71,900円となっております。

続きまして2の負担割合証の状況についてご説明いたします。負担割合は利用者本人と同一世帯に居る65歳以上の方の所得等によって決定いたします。負担割合証は7月13日水曜日に送付いたしましたが、1割負担者は9,666人、2割負担者は835人、3割負担者は799人、合計11,300人となっております。それぞれの全体に対する割合は1割負担者が85.5%、2割負担者が7.4%、3割負担者が7.1%となっております。

○会長 ありがとうございます。何か質問ございますか。第5段階のところが府中市では平均となっておりますが、この平均と国の平均と比較してどの程度違うのか教えていただければありがたいと思います。

○事務局 申し訳ございません。現在資料を持ち合わせておりませんので、国との平均ということで、数値自体はこちらで確認できるかどうかも含めてまた改めて何等かの形でお答えさせていただきます。

○会長 ありがとうございます。大体横並びか少し少ないくらいかというふうに思っていますけれども。内容等について何かありますか。16段階までということですので、始まった時には6段階だったので、これから増えて最終的には16段階という具合で、その辺はよろしいですね。

○事務局 令和3年の9月の年額保険料に対する調査ではありませんが、都内の26市の介護保険料の基準月額、12か月で割ったものに関しまして、資料がございましたのでお答えさせていただきます。一番高いところで6,280円、府中市は12か月で割りますと5,995円で26市の中で9番目となります。一番低額の保険料のところでは5,100円です。6,280円から5,100円の間、府中市は5,995円という数字となっております。

○会長 ありがとうございます。その他何かございますか。それでは議事(4)については以上とします。

最後の議事(5)その他について事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局 それでは事務局から次回の会議日程についてご連絡させていただきます。今年度令和4年度第3回の会議の日程は10月6日(木)、10時から開催したいと考えております。3回目の会議の内容については、資料3次期計画策定のためのアンケート調査について、調査票の最終案の提示と地域包括支援センターの運営協議会として各包括の収支決算報告などについてお示しをする予定となっております。

○会長 その他も含めて何かございますでしょうか。次回10月6日ということでございます。今日、メールでもありますけれども、資料をいただきましたので、これをもう一度読んでいただきまして次回質問を通して確認したいと思っています。よろしいでしょうか。今回の議事はこれですべて終了させていただきます。長時間に渡りありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。

以上